

広報



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成26年(2014年)

あい

こうか

12/15

No.
228



CONTENTS

これ以上命を傷つけないで…………… P2

●平成26年 第6回甲賀市議会臨時会…………… P 10

●年末年始の業務案内…………… P 13

●情報のまど…………… P 20

●ものづくりこうか…………… P 24

【写真：朝日を浴びて走る信楽高原鐵道（関連記事は11ページ）】

これ以上 命を傷つけないで



市内での悲惨な交通事故現場（甲賀警察署提供）

市内での交通事故は今年（11月25日現在）、9件で、11の方が尊い命を亡くす県内最悪の状況となっています。事故は、決して偶然に起こるものではありません。不注意や違反、マナーの悪さなど、原因が必ずあります。小さなことが人を傷つけ、大切な命を奪ってしまうことになりかねません。慌ただしい年末年始を控え、交通事故が多くなりがちな季節を迎えますが、これ以上、命を傷つけることを防がなければなりません。死亡事故最多の汚名返上はもちろん、悲しみや苦しみを限りなくゼロにいくために。

交 通違反や事故を起こそうと思っている人は誰もいません。しかし、スピード違反やシートベルト未着用、物損や人身事故などが市内で毎日のように発生するのはなぜでしょう。

正規職員、嘱託職員、臨時職員を合わせて約1400人が勤務する市役所でも、通勤途上や休日、公用車での移動の際に、職員による違反行為や交通事故が発生し、その度に安全運転の徹底が呼びかけられています。今年4月から10月の間で、57件の事故が起きています。

今回、当事者の一部を対象に調査を行いました。その結果、違反や事故を複数回起こしている職員が半数におよ

び、繰り返して起こす可能性の高い運転をしていることが浮かび上がりました。また、違反や事故を起こしたときの状態は、「急いでいた」が大部分で、時間的に余裕のない状態で出かけていることを物語っています。このような状態では、法定速度を守ることが難しく、おそらく車のスピードも速度規制を上回っている可能性があります。

時間に間に合わせようと焦る気持ちは、アクセルに力が入り、周囲への注意力もおろそかになりがちです。あくまでも一部の市職員の調査ですが、交通事故や違反をなくするための基本的な注意点です。**ハ**ンドルを握る方の多くは、止まると思った相

手の車が止まらなかった、後続車がピッタリと後ろについた、子どもが急に飛び出したなど、ヒヤリとしたさまざまな経験があるはずです。反対に、急ぐあまりにスピードを出し過ぎたり、信号が黄色になっているのに交差点を抜けたようにしたりした覚えもあるのではないのでしょうか。

交通事故を減らし、ゼロに近づけていくためには、法規を守り余裕を持った運転だけでなく、ドライバーの心理など様々な要因があります。今回は、甲賀警察署長から経験談を踏まえ専門的な立場からお話を伺いました。また、市内自動車関連企業からメーカーの視点で交通安全のメッセージをお聞きました。

市役所から 安全運転をアピールしたい



職員課長

すぎ た ひろのり
杉田洋典

市の職員による物損や交通違反は、過失割合に関係なく軽微なものも含めると年間100件を超えます。法令を守るべき立場でありながら、事故や違反件数がこのような数になっていることを重く受け止めています。自動車を運転するということは、自分自身はもちろん、同乗者や道路を利用する多くの方の命に向き合うということです。仕事で急いでいた、などという言い訳は通りません。市内では交通事故が多発していますが、まずは市職員の事故や違反をゼロにし、市役所から安全運転をアピールしていかなければならないと思っています。このため、職員一人ひとりが模範運転を実践するように徹底して指導していきます。



交通ルールとマナーを守るまちは、明るくてきれいなイメージが生まれる

甲賀警察署長 村井昭二さん

今津警察署・水口警察署交通課長、大津警察署交通官、草津警察署副署長、交通機動隊長、近畿管区警察局監察官などを歴任。警視。

重大事故はまだまだ増えるかもしれない

私は、警察官としての大半を交通に関わっています。その間28年になりますが、交通安全対策や啓発活動を地域の皆さんと共に取り組んできました。やるべきことをやり尽くしたという感がありますが、今の甲賀署管

内の事故の状況を見ると、重大事故はまだまだ増えるかもしれないという危機感を持っています。

管内の人身事故は11月25日時点で455件、昨年と比べれば148件も減っています。24.5%という減少率は県下で一番良い数字になっています。これも協力していただいている多くの関係機関や団体のご努力のおかげだと思っていますが、一方、死亡事故は既に11件13人に上り、県内はもちろん、近畿内のどの警察署より最多で

す。その原因は、速度超過、シートベルトの未着用、一旦停止や信号の無視など、基本的なルール違反が原因だと分析しています。もちろん、高齢者の方が被害に遭われる割合も全国、県下並みに多いのですが。

そのなかで、私が甲賀市内の一番の問題だと考えるのは、シートベルトです。運転席でさえ未着用の方が多くいます。ちょっと近くまでだから、という安易な考えなのかもしれません。しかし、事故は一瞬のうちに起こりま

す。そこまでだから大丈夫という油断に大きな落とし穴があるのです。死亡事故の加害者の取り調べをすると、「相手がシートベルトさえていてくれたら死ななかったのに…」という言葉を口にします。もちろん加害者は許されませんが、その無念さは分かるような気がします。

これまで多くの事故現場を見てきました。今でも忘れられない事故はいくつかあります。なかでも、違う署にいた時のことですが、乗用車とユニック

車が正面衝突して、乗用車に乗っていた二人の若者が死亡した事故です。その内の一人は、暴走族で取り調べたことのある、やんちゃな少年でした。母親と二人暮らしで、お母さんが一人で育てた、根は心の優しい少年でした。

ユニック車を運転していたのは大工さんでした。上棟式の帰りで、祝いの酒を飲んでいました。車の後ろに取り付けられたクレーン部分が揺れているのに気を取られ、センターラインを割った時に衝突しました。少しのけがですんだ大工さんは、子どもが自立して奥さんといからゆつくりと老後を過ごすという時期でしたが、刑務所へ送られることになりました。遺族となった少年の母親と、残された奥さんが事故の処理や示談に追われ、大変苦労され、つらい目に遭われました。その他にも、免許を取得したばかりで友達を乗せて単独事故を起こし、運転者を含めて3人の若者が亡くなった事故も忘れることはできません。また、賠償金が工面できず、自らの命を絶ったという出来事もありました。

重大な事故は、加害者や被害者はもちろん、家族までも巻き込んで、これまでの生活を一気に奈落の底まで突き落としてしまいます。そして、時間が経っても当事者や遺族の心の傷は癒えることはありません。命が亡くなる現

場へ駆け付けるのはとてもつらく、悲惨な事故を減らすために何かやらなくては、という思いをいつでも強く持っています。

事故の大小は紙ひとえ

管内では毎年、平均して人身事故が約700件、物損事故が約6千件発生しています。普通、交通事故は加害者と被害者がいるので、単純に計算すれば2倍の1万4千人位が交通事故の当事者となります。これが10年積み重なると14万人になり、甲賀市湖南市の人口に匹敵します。つまり、数字上、10年に一度は管内の全ての市民が事故の当事者になる、ということです。運転している以上、事故は起こりますが、事故の大きい小さいは、紙ひとえです。運が悪ければ、自分や相手の命を絶ってしまいます。後には悲しみや苦しみが残るだけです。交通事故の実態や悲惨さを認識していれば、自分にも、子どもにも、孫にもシートベルトをつけるはずですし、スピードも控えるはずで

小さな事故や違反をしても、経験として生かすことが大切です。なぜ、事

故や違反につながる運転をしてしまったのか、原因の原因を探るのです。イライラ運転の元には出がけにいやなことがあったのかもしれませんが、仕事がうまくいかなかったのかもしれませんが。そこには個人の問題のほかに、家族や会社にも事故につながる要因が潜んでいるのかもしれないのです。事故の経験の有無によらず、一度、身の回りを振り返ってみることも事故防止につながると思います。携帯電話もその一つです。運転中かもしれない人に電話をかけるときには、ワン切りで折り返しの連絡を待つということも小さな心遣いになります。自動車で出かける人に「気をつけて」の一言でも違ってくると思います。

この地域は車が走りやすい環境です。道路も整備され、都会のような渋滞ありませんので、急いだら急いだ分だけ早く目的地へ着けるといふ錯覚を起こし、信号の変わり目にスピードを上げて交差点を通過したり、無理な追い越しをしたりする行為につながっているのではないかと思います。

一件でも交通事故を減らしたい

警察では今、歩行者妨害行為の取り締まりに力を入れようと考えています。例えば、横断歩道です。横断歩道に人がいるのに止まらないのは、重大で悪質な違反行為です。車優先と勘違いしているドライバーは、横断歩道の意味が分かっていないということです。特に高齢者が被害に遭う事故が増えています。高齢者に気をつけてもらわなければならぬところもありますが、ドライバー側が「お年寄りを守ってあげる」という気持ちを持ってもらわなければ高齢者事故は減りません。

甲賀署で抱える事案は多種多様です。そのなかでも交通事故は大きな課題です。一件でも悲惨な交通事故を減らしたいと心から思っています。

そして、署員も、「あなたや家族を守るため」という信念をもって取り締まりをしています。甲賀市でも、セーフコミュニティの取り組みの中で、市民参加による安全安心なまちづくりへの取り組みが進められています。みんなが交通ルールとマナーを守るまちは、住みやすい、明るくてきれいなまちのイメージが生まれます。最終的には一人ひとりの意識の問題になるのかもしれませんが、家族から、地域から、職場から、交通安全のためにできることから広げていってほしいと願っています。

気になるのは 車間距離です

メーカーのこだわりや責任感が込められた製品によって出来上がっている自動車ですが、ユーザーによっては部品を取り替えて車高を変えたり、車体に手を加えたりする

他社も含め、それぞれのメーカーのこだわりや責任感が込められた製品によって出来上がっている自動車ですが、ユーザーによっては部品を取り替えて車高を変えたり、車体に手を加えたりする

方もあります。もちろん個人の所有物ですが、どこまで安全が保障されているかは定かではありません。やはり購入時の基準に合格したノーマルの状態の車が一番安全です。

ルールを守り正しい運転をすれば凶器にはなることはありません。しかし、「車が凶器になりうる」という言葉を使って教育していくことは大切なことです。

常に問題があります。交通事故をなくしていくためには、ルールを守るだけでなく、常に周囲に気を配り、周りの自動車や人がどう動くをしているか、ということを考えながら運転するレベルを上げた教育が必要です。たとえば、十字路での右折の方法だとか、信号が黄色のときは突っ込んで行かないとか、施行されている法律で定められた上を行く高いレベルの安全策を身につけた運転が望まれるということです。

2年前は当社でも、社員の交通事故が加害、被害を含めて年間4、5件と多発しました。また、仕事にけがなどの災害もありましたので、安全教育に時間を割いて徹底しています。

基準に合格した ノーマルの状態が 一番安全です

当社は、バンパーのほか、フロアカーペット、ドアトリム（内装）、フェンダーライナー、エンジン部のシリンダーヘッドカバー、インタークマニホールド、エアークリーナーを製造しています。自動車は、2万点から3万点の部品から作られてい

ますが、小さなボルト一つでも欠かせないもので、全てに技術力が要求されます。この工場で作っているエンジン部分の部品も10ミクロン単位の正確さがなければ、オイルやエアー漏れが生じ、事故や故障の原因につながり、自動車としての機能が致命的に損な

ルールやマナーを 守るだけでなく 高い意識を



熟練したチェックが安全を支える

法律の上をいく 高いレベルの運転を トヨタ紡織滋賀(株)代表取締役社長 むら せ はる お 村瀬春雄さん

トヨタ紡織滋賀株式会社

トヨタ紡織株式会社（本社：愛知県刈谷市、取締役社長：豊田周平氏）出資100%の子会社。資本金2億4千万円。従業員234人。生産品目：フィルター・パワートレイン機器部品・内装部品・外装部品。琵琶湖森林づくりパートナーなど社会貢献活動を積極的に展開する。



子どもの気持ちになってハンドルを
—— 石川さん

スピードを落として気をつけて
—— 高畑さん

誰もが心にゆとりをもって
—— 下川さん



県地域安全マップコンで最優秀賞に
輝いた多羅尾小を代表して

高畑ひかるさん(多羅尾小)

いつも学校の行き帰りは、下学年の子を真ん中にして一列で歩いていきます。それでもときどき、カーブの場所で自動車にすれ違うときに怖いなと思

うこともあります。曇っているカーブミラーもあって、向こうから来る自動車が見えにくいこともあります。運転する人は、スピードを落として、交通安全に気をつけてほしいと思います。子どもの列に自動車があつ込んだ、という事故の話を聞くと、とても怖い

です。みんなが交通ルールを守って、甲賀市でそんな事故が絶対起こらないでほしいと思います。スピードの出し過ぎやお酒を飲んで運転すること、携帯電話をしながら運転することもやめてほしいです。

交通安全教室が開かれたとき、トラックの運転席へ乗せてもらったことがあります。高い所から遠くまで見えましたが、運転席のすぐそばは見えないことが分かりました。大人の人も見えなというこ

安全運転に胸を張れますか

自動車の安全運転についての話を、さまざまな角度から伺いました。「人」が自動車を操っていますので、「絶対」ということはありません。考え事や心配事などの心理面によって、うっかりミスを招く場合もあります。しかし、スピードやシートベルト、運転中の携帯電話使用などは、最も基本的なルールでミスとは違

います。そして、ルールの上にマナーやモラルがあるのです。

自動車は、欠かせない交通手段です。家族の数だけ保有されている。ご自身、ご家族、道路を利用する高齢者や子どもたちのかけがえない命が傷つけられないよう、もう一度振り返ってください。

スクールガード・子ども
安全リーダーとして活動

石川富美代さん(水口町)

朝の時間帯は、通勤で急ぐ車が多いせいか、皆さんスピードを出し過ぎていているようです。混雑を避けるためか狭い道を迂回路にして急いで

歩かなければならないからです。雨の日には特に危険です。子どもたちは毎日、戯れあつたり、話に夢中になったりしながら、学校に通っています。低学年の小さな子もいますし、日によっては少ししょんぼりしている子もいます。運転席からはそんな細かな様子までは分かりませんが、子どもの気持ちになってハンドルを握ってほしいと思います。都会へ行けば歩行者を優先するのが当たり前になつていますが、ここでは車が優先されて



が毎日、笑顔一杯で通学できるよう、人に優しい運転をお願いしたいです。



行かれるのですが、子どもたちにとっては大変危険です。横断歩道も車に停止を求めるのはかえって危険で、途切れるのを待つて道路を渡らせています。店先に止められた車も子どもたちにとっては迷惑です。止めた車を避けるようにして車道を

15年間無事故無違反で
表彰を受けた

下川 美鈴さん(水口町)

今から30年前に事故に遭ったことがありますが。交差点で一旦停止違反のトラックに当てられました。相手は、保険に加入していない人で、子どもと一緒に乗せていました。経済的な

持ちになり、事故を起こさないように、事故に遭わないように、いつでも気をつけています。特に、車間距離は十分にとつて、心にゆとりを持って運転するように心がけています。事故に遭った経験から、被害者の気持ちがよく分かるような気がします。危険ドラッグでの事故に巻き込まれたご遺族は本当にいたたまれないだろうと心が痛みます。

なかには、見えていてもドキッとする運転をする人がいます。一度でも交通事故を起こしてしまったら、自分だけの責任ではすまされません。家族や周りの人が不幸になります。命にかかわるようなことになれば、取り返しのつかない大変なことになると思います。ちょっとした普段の心掛けで悲しい事態が避けられます。私もこれまで無事故無違反を続けることができましたが、表彰をいただいたことを機に、一層気をつけて運転したいと思っています。



▲信楽駅での出発式

地域の一体となつて
再出発をお祝い
信楽高原鉄道
運行再開

昨年、台風18号の被害により運休していた信楽高原鉄道が11月29日、1年2カ月ぶりに復旧しました。

29日には、信楽開発センターで記念式を、信楽駅と貴生川駅でそれぞれ出発式を行い、9時46分、子ども駅長の合図で信楽駅から一番列車が出発しました。

当日は、大勢の皆さんにご乗車いただき、各駅や沿線では、地域の皆さんが小旗や横断幕を持って迎えていただくなど地域が一体となって運行再開をお祝いしました。

これまで多くのご支援をいただきありがとうございます。今後とも皆さんの積極的なご利用をお願いします。

※運行再開関連の記事は、1月1日より詳しく掲載します。

平成26年 第6回甲賀市議会臨時会

11月11日、第6回甲賀市議会臨時会が開催されました。本議会で、審議、可決された主な議題は次のとおりです。

■委員の選任（敬称略）

- ・甲賀市監査委員 橋本 律子
- ・甲賀市公平委員会委員 村山 富一

■条例の制定

- ・甲賀市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

■選挙（敬称略）

- ・議長 的場 計利
- ・副議長 加藤 和孝



議長就任あいさつ

甲賀市議会議長 的場 計利



このたび議員各位のご推挙により甲賀市議会議長の重責をお預かりすることになりました。

もとより浅学菲才の身ではございますが、与えられた職責を全うすべく誠心誠意がんばらせていただきます。

さて、甲賀市は今年市制施行10周年の節目を迎えました。市民憲章にあります「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を実現していくためには、今後10年、20年そして未来永劫、持続的な市政発展や市民福祉の向上が必要であり、前進を続けていかなければなりません。

そして私たち議会は、市執行部並びに職員の方々と車の両輪のごとく、一定の均衡を保ち、また一定の緊張をもつて、甲賀市の明るい将来のためにともに努力研鑽を重ねていかなければなりません。

こうした中、昨年制定しました議会基本条例を具現化していくため、この度甲賀市議会をはじめての試みであります議会報告会を開催いたしました。

議会の活動を知っていただき、様々なご意見を頂戴することにより、議会と市民の皆さまとの距離を縮め、さらには政策提案にも反映してまいりたいと考えております。

今後とも開かれた議会をめざし、種々取り組みを進めてまいりますので、皆さま方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

第3期 であい・こうか八景フォトコンテスト 入賞作品決定

市では、一年を通し「であい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストを実施しました。

6月から9月まで募集しました第3期には、市内外から24点の応募があり、甲賀市政クラブの報道機関9社による審査の結果、7点の入賞作品が決定しました。これらの作品は今後市のPRに活用させていただきます。

受賞者は次の皆さんです。（敬称略）

最優秀賞



「田植えのころ」奥村和弘（甲賀町）

優秀賞



「桜絨毯」山本靖幸（信楽町）



「かんぴょう干し」富本武旦（水口町）

入選

「三筋の滝」長谷川 悟（栗東市）
「お堀の春」富本武旦（水口町）

「御代参街道の実り」山田 力（野洲市）
「手筒花火」富本武旦（水口町）

入賞作品の表彰と 展示を実施

— 甲賀市市制施行10周年記念
あいこうかうたプロジェクト2014
記念講演会 —

あいこうかうたプロジェクトの入賞作品とあわせて「であい・こうか八景フォトコンテスト」の全期入賞作品の発表と表彰を行います。

■日時／12月21日（日）14時開演
第1部 入賞作品発表、表彰
第2部 記念講演会

講師…加賀美幸子さん（元NHKアナウンサー）
演題…「こころを動かす言葉」

■会場／碧水ホール

※展示はロビーで実施します。

※入場には、事前に発行する整理券が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ／あいこうか市民ホール（月曜休館）
☎62-2626 / ☎62-2625

問い合わせ
広報課
☎65-0675 / ☎63-4619

※このコンテストの応募は終了しました。多数のご応募ありがとうございました。

子どもたちの健やかな 成長のために 梨田元監督を囲んでの チャリティゴルフ大会

チャリティゴルフ大会

ダイヤモンド滋賀主催による「梨田昌孝氏を囲むチャリティゴルフコンペ」が11月11日、同ゴルフ場で約130人が参加して開催され、収益金など100万円を当市へ寄贈いただきました。

今年で13回目となるこの大会は、元北海道日本ハムファイターズ監督の梨田昌孝さんが、スポーツを通じた青少年育成支援のためにと提案し、毎年開催されているものです。

当日は、梨田さんと元プロ野球選手の村上隆行さんの司会で、恒例のチャリティプロ野球グッズオークションも開催されました。

いただいた浄財は、甲賀市スポーツ少年団に寄付し、子どもたちの健やかな成長のために活用させていただきます。



▶山本教育長へ目録書を手渡す梨田さん

年末年始の業務案内

仕事納め 12月26日(金) 当日、庁内大掃除を行います。業務は平常どおりです。

仕事始め 1月5日(月)

窓口業務について 婚姻・出生・死亡等の受付は、閉庁時も宿日直が取り扱います。
戸籍・住民票・印鑑証明の自動交付機は次の期間、ご利用いただけません。

停止期間 12月29日(月)～1月3日(土)

市内各施設の閉館日・休館日等については下記のとおりです。

	施設名	閉館日・休業日
公民館など	伴谷、柏木、貫生川、岩上、大野、山内、鮎河、多羅尾	12月27日(土)～1月4日(日)
	水口中央、土山中央、かふか生涯学習館、甲南、信楽中央公民館	12月29日(月)～1月3日(土)
図書館	希望ヶ丘防災コミュニティセンター	
	水口、土山、信楽図書館、甲賀図書館情報館、甲南図書交流館	
資料館など	甲南ふれあいの館	12月26日(金)～1月3日(土)
	紫香楽宮跡関連遺跡群調査事務所	12月27日(土)～1月4日(日)
	信楽伝統産業会館	12月28日(日)～1月3日(土)
	水口歴史民俗資料館、水口城資料館、土山歴史民俗資料館、東海道伝馬館、甲賀歴史民俗資料館	12月29日(月)～1月3日(土)
	みなくち子どもの森	
	くすり学習館	
	旧水口図書館	12月29日(月)～1月4日(日)
文化交流施設など	甲南農村環境改善センター	12月25日(木)～1月4日(日)
	甲賀市市民福祉活動センター	12月27日(土)～1月4日(日)
	甲賀共同福祉センター	12月27日(土)～1月5日(月)
	甲賀匠の里	
	甲賀農村環境改善センター	
	勤労青少年ホーム	12月28日(日)～1月4日(日)
	共同福祉施設	
	甲南情報交流センター(忍の里プラザ)	12月29日(月)～1月3日(土)
	あいこうか市民ホール、碧水ホール、あいの土山文化ホール、森林文化ホール	
	甲賀創健館	12月29日(月)～1月5日(月)
体育館	甲南体育館	12月27日(土)～1月3日(土)
	甲南B&G海洋センター体育館	
	甲賀中央公園体育館	12月27日(土)～1月5日(月)
	信楽体育館	12月28日(日)～1月3日(土)
	水口、岩上、土山体育館	12月29日(月)～1月3日(土)
運動施設など	高間みずべ公園	12月1日(月)～3月31日(火)
	青土ダムエコーバレイ	12月26日(金)～1月5日(月)
	甲南中央運動公園	12月27日(土)～1月3日(土)
	甲南グラウンド	
	甲南グラウンドゴルフ場	年末年始 閉館・休業等なし
	甲賀B&G海洋センター	12月27日(土)～1月5日(月)
	甲賀中央公園	
	甲賀中央公園集会所	12月27日(土)～1月5日(月)
	信楽テニスコート	

	施設名	閉館日・休業日
運動施設など	信楽運動公園	12月28日(日)～1月5日(月)
	水口スポーツの森	12月29日(月)～1月3日(土)
	土山グラウンド	
	土山室内運動場	
	土山テニスコート	
	やまびこドーム	
	グリーンドーム	
地域総合センター	上野ドーム	12月29日(月)～1月4日(日)
	野洲川グラウンドゴルフ場	
児童館	宇川会館、清和会館、梅田会館、かえで会館、牛飼教育集会所、新城教育集会所、相模教育集会所、大久保教育集会所、上野教育集会所、西教育集会所	12月27日(土)～1月4日(日)
	にんくる児童館、かえで児童館、たけのこ児童館	
子育て支援センター	土山、甲南子育て支援センター	12月28日(日)～1月5日(月)
	水口子育て支援センター	
	甲賀、信楽子育て支援センター	12月28日(日)～1月5日(月)
	市内各保育園	
	市内各幼稚園	12月23日(火)～1月6日(火)
	市内各小・中学校	
	市内各保健センター	12月27日(土)～1月4日(日)
	市内各地域包括支援センター	
	各不燃物処理場	12月31日(水)～1月5日(月)
	甲賀斎苑	
	水口医療介護センター	12月27日(土)～1月4日(日)
	信楽中央病院	
病院診療所	公立甲賀病院	12月27日(土)～1月4日(日) ※12月30日と1月2日は下記の通り診療 外来診療 9:00～12:00 受付 8:00～11:30 12月27日(土)～1月4日(日) ※休診期間中の救急患者は、宿日直医師が診療 ※小児科は、下記の時間に小児科救急医療体制で対応 12月27日(土)／14:00～19:00 12月28日(日)～1月4日(日)／9:00～19:00

提出先・問い合わせ

地域コミュニティ推進室
☎65-0688 / ☎63-4554
✉koka10044000@city.koka.lg.jp

意見書を提出できる方
市内に在住・在勤・在学の方など
意見書に氏名、住所(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、電話番号を明記の上、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

公表方法

市ホームページに掲載、地域コミュニティ推進室および土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターに配置

募集期間

12月16日(火)～1月19日(月)の35日間
甲賀市地区都市再生整備計画において掲げた指標の計測結果(見込値)を分析し、今後のまちづくり方策などを整理するため、「甲賀市地区都市再生整備計画事後評価(案)」について、その内容を公表し、広く市民の皆さんからの意見を募集します。

甲賀市地区都市再生整備計画事後評価(案)へのご意見募集

国民健康保険加入者の高額療養費制度が一部改正されます

高額療養費制度が一部改正され、平成27年1月から、70歳未満の方の自己負担限度額が変更となります。

この制度は、1カ月の医療費の自己負担額が、一定の額(自己負担限度額)を超えて高額になった場合、申請すればその超えた分が払い戻されるものです。

自己負担限度額は、年齢および所得によって異なります。変更後の自己負担限度額は、表をご確認ください。なお、70～74歳の方は、これまでと変更はありません。

70歳未満の方の自己負担限度額

＜平成26年12月以前＞

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
A 上位所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費－500,000円)×1% <多数該当:83,400円>
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費－267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
C 低所得者	住民税非課税	35,400円 <多数該当:24,600円>

＜平成27年1月以降＞

区分	所得要件	自己負担限度額(月額)
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費－842,000円)×1% <多数該当:140,100円>
イ	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費－558,000円)×1% <多数該当:93,000円>
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費－267,000円)×1% <多数該当:44,400円>
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 <多数該当:44,400円>
オ	住民税非課税	35,400円 <多数該当:24,600円>

※多数該当とは、過去12カ月に同じ国保世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

限度額適用認定証の利用が便利です

あらかじめ「限度額適用認定証」を申請いただくことで、医療機関等の窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます(70歳以上の住民税課税世帯の方は、高齢受給者証が認定証を兼ねているため申請は不要です)。

ただし、複数の医療機関等を受診された時や、同じ国保世帯内で複数の方が高額な医療費をお支払いされた時は、申請によりさらに払い戻しが受けられる場合があります。

※現在12月末期限の認定証をお持ちの方で、国民健康保険税の滞納が無い世帯の方には、1月以降の認定証を12月末までに郵送します。

お問い合わせ

保険年金課 国保年金係
☎65-0688 / ☎63-4618

調査にご協力をお願いします

2015年農林業センサス

全国一斉に”農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」を実施します。

平成26年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますのでご協力をお願いします。

【農林業センサスとは】

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に5年ごとに行う調査です。

【調査の時期】

12月中旬～平成27年2月上旬

【対象】

- ・全国の農林業経営体
- ・農林産物の生産を行っている、または委託を受けて農林業作業を行っている方のうち、生産面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う方・組織

※詳しくは、農林水産省のキャンペーンサイト
(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/>)
をご覧ください

総務課 総務統計係
☎65-0663 / ☎63-4561

平成26年工業統計調査

平成26年工業統計調査を12月31日時点で実施します。この調査は、製造業を営む全ての事業所が対象となります。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありません。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

総務課 総務統計係
☎65-0663 / ☎63-4561

犬・猫の飼い方は大丈夫？

犬・猫は生活に安らぎと潤いを与えてくれる大切なパートナーです。ペットと楽しく暮らしているのに、知らないうちに周りに迷惑をかけていたら困りますね。もう一度、飼い方のマナーを見直してみてください。

◆犬を飼う方へ

◆放し飼いはしないで
放し飼いをすると、他人に被害を与えたり、犬が事故に巻き込まれたり大変危険です。必ずつなぐかケージに入れて飼育し、リードをつけて散歩しましょう。

◆フン尿の後始末はきちんと
フン尿の後始末はきちんと行い、公共の場所や他人の土地・建物を汚さないようにしましょう。また、散歩時に

はビニール袋などを携帯し、飼い主が責任をもつて処理しましょう。

◆鳴き声対策を
犬の無駄吠えやとびつきは、しつけによりある程度なくせます。また散歩を行い犬にストレスを溜めないようにすることも大切です。

◆首輪に鑑札を
飼い犬には必ず鑑札を首輪につけましょう。もし迷子になった場合は、動物保護管理センターや市役所に届けがないか確認してください。

◆猫を飼う方へ

◆猫は屋内で飼いましよう
屋外は、事故や病気など、猫にとって危険がたくさんあります。また、フン尿

をするなど、他人に迷惑をかけることもあります。子猫のころから家庭になじませ、自宅で排泄する習慣をつけましょう。

※野良猫をふやさないために
飼う、保護するつもりのない外猫への無責任なエサやりはやめましょう。

※地域で野良猫対策をされる場合は、動物保護管理センターにご相談下さい。

※子犬や子猫がうまれても飼えないのであれば、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

問い合わせ
生活環境課 環境政策係
☎65-0669 / ☎63-4582
滋賀県動物保護管理センター
☎0748-7511911

休日のひとときを楽しむ 第17回甲賀もちふる里まつり

●佐山地域市民センター



▲懸命に米俵を運ぶ参加者

第17回甲賀もちふる里まつりが11月16日、鹿深夢の森多目的グラウンドで開催されました。晴天に恵まれ、市内外から多くの来場者が訪れ、休日のひとときを楽しみました。

会場では、もちまきやもちつきなど小佐治の餅をPRするにはもってこいのイベントのほか、米俵を2分間でどれだけの距離を運ぶかを競う「もち俵自慢」が行われ、力に自信のある男性に交じって、子どもや女性などの参加もあり、あたたかい声援が送られていました。



▲今だけの貴重な体験を楽しむ参加者

10月26日、爽やかな秋晴れの中、信楽学区自治振興会長長野分会主催で「線路敷を歩くことが出来るのは運行再開前の今だけ」と、線路敷ハイキングが開催されました。

信楽高原鐵道の担当者から線路の標識や設備の説明を聞きながら信楽・雲井駅間4.5kmを小学生から70歳代の方まで約50人が歩きました。

一緒に歩いた小学生たちは、「枕木を一步一步踏み締めながら、楽しくハイキングできてよかった」と話していました。

線路敷ハイキング

●信楽地域市民センター

浅間石仏巡りウォークラリー

●貴生川地域市民センター

甲賀から三雲にかけて流れる、暴れ川といわれた杣川の氾濫を鎮めるために、流域に建立された浅間石仏。その石仏を巡る催しが、水口町郷土史会貴生川支部で行われました。

同会顧問の吉永さんは以前から富士浅間信仰の調査研究をしておられ、同支部が「先祖の残してくれた歴史に触れる機会として実際に見てまわろう」と企画されたものです。

今回は、貴生川地先から三本柳、牛飼、杣中、山上をまわられ、残りの地域は次年度に巡られる予定です。



▲浅間石仏の説明を聞く郷土史会のメンバー

宮ファミリーウォークを開催

●甲南第三地域市民センター



▲宮ファミリーウォークを楽しむ参加者

11月23日、宮地区自治振興会では、宮地区のお宝マップに掲載されている名所・旧跡を地域の皆さんに健康ウォーキングを通じて知ってもらおうと「宮ファミリーウォーク」を開催し、57人の皆さんが参加されました。

各名所・旧跡での説明に、大人も子どもも興味深く耳を傾け、約7kmを歩かれました。また、昼食には今年度から交流している山内自治振興会特製の「鹿力レ」に舌鼓を打ちました。

秋の景色を眺めながら、宮地区の魅力を満喫した一日となりました。



▲琴の演奏に聞き入る児童

13本の弦が奏でる伝統の音色
和楽器出前授業・甲南第二小学校
 和楽器出前授業が11月26日、甲南第二小学校で行われ、同小学校3年生から6年生までの78人が参加しました。
 琴の師範である三好晃子さん、中川かおるさんから、琴の構造や特徴が紹介された後、代表的な曲から身近なアニメの曲までが披露され、児童は、13本の弦が奏でる美しい音色に聞き入っていました。
 5、6年生は、「さくらさくら」の合奏にも挑戦し、普段触れる機会の少ない日本の伝統楽器について学びました。

舞台を通して当時の人々の思いを描く 市制施行10周年記念市民協賛事業 ミュージカル 青い目の人形

NPO法人甲賀文化 輝きによる市民ミュージカルが11月29、30日の2日間、忍の里プララで上演されました。

再演となるこの作品は、87年前に日米親善の架け橋としてアメリカから贈られ、戦争を経て今も甲南第二小学校に残る人形“メリーさん”を題材に創作されたものです。今回は当時人形を受け取った方が映像で出演し、思いを知る機会となりました。

平和への願いを込めて、4歳から79歳までのキャスト40人が熱演し、ひとつとなった力強い歌声に、満員の会場が感動に包まれました。



▲40人が演じる感動の舞台



▲ダンスを通してコミュニケーション「ベビーダンス」を体験する参加者

子育て応援フェスタが11月28、29日の2日間、サントピア水口で開催され、市内外から約1千組、3千人が訪れました。
 この催しは、地域全体で子育てを応援する機運を高めようと、3つの子育て支援団体が参加する実行委員会が主催しました。
 会場では、ベビーダンスをはじめ赤ちゃんを楽しめる体験プログラムやママのためのリフレッシュメニューなど、子育てを楽しむ機会となるような様々なイベントが用意されたほか、約50店舗が並ぶ手作り市も開かれ、大勢の親子連れで賑わいました。

毎日の子育てを楽しく 市制施行10周年記念市民提案事業 子育て応援フェスタ

元気なまちかど

子ども達の自然体験の場を美しく

冒険の丘 伝説の草刈り

希望ヶ丘小学校が今年で30周年を迎えることを記念し、希望ヶ丘学区自治振興会本町分会と希望ヶ丘分会の呼びかけで、「冒険の丘 伝説の草刈り」が10月25日に実施されました。

冒険の丘は、子どもたちが学習や遊びを通して自然体験を行える場として、地域や地権者と学校が協力し合って創設されたものであり、今回、自治振興会関係者をはじめとする地域住民など40人が集まり、雑草により消えかけている遊歩道の除草や階段作りなどを行いました。

またお昼に合わせて、地域の子育てサークルによる炊出し訓練も行われ、参加者は疲れた体を温かい食べ物で癒していました。



▲広大な「冒険の丘」の草を刈る参加者



▲運動指導を熱心に受ける参加者

**運動を楽しみ健康づくりを
 第2回ふれあいゆるスポフェスティバル**
 体力測定やニュースポーツが体験できる「ふれあいゆるスポフェスティバル」が11月16日、土山体育館で開催され、子どもから高齢者までたくさんの方が訪れました。
 スポーツに親しみ、健康づくりのきっかけにと甲賀市スポーツ推進委員会が実施しました。
 参加者は、体力年齢などの測定結果に一喜一憂し、スポーツ指導員による運動指導を熱心に受けていました。また、ラジボール卓球などニュースポーツも数種目用意され、身体を動かす楽しさを知る一日となりました。

手作りイルミネーションで活気あるまちへ 油日自治振興会

油日自治振興会が主催するペットボトルイルミネーションの点灯式が11月23日、甲賀町の上野ふれあい広場で行われました。

活気ある若者の定着するまちづくりをめざそうと昨年から同会が実施し、計約8千本のペットボトルをつなぎ合せて、高さ10メートルのツリーや光のトンネル、また“油日スカイツリー”が制作されました。中には、地域の子どもたちが願いごとを書いたペットボトルもあります。

カウントダウンの後現れた青や温かみのある黄色の幻想的な光に歓声が上がりました。毎日17時から22時まで、来年1月30日までの期間実施しています。



▲幻想的に輝くペットボトルイルミネーション

子育て情報


 「甲賀子育て応援メール」配信中
 登録していただいたメールアドレスに子育て支援情報を週1回程度配信しています。
 配信登録は、kokaksdt@star7.jpへ空メールを送信。
 または、QRコードから。(http://www.star7.jp/kokaksdt/qr_form.php)

1月

問い合わせ先一覧			
場 所	電 話	FAX	利用時間
水口子育て支援センター	65-5511	65-5522	月～土 9:00～17:00
土山子育て支援センター	66-0375	-	月～金 9:00～17:00
甲賀子育て支援センター	88-8115	88-8145	火～土 9:00～17:00
甲南子育て支援センター	86-0949		月～金 9:00～17:00
信楽子育て支援センター	82-2799		火～土 9:00～17:00

市内在住の未就園児とその保護者の方が対象です。
 どの地域の事業にも参加していただけます。詳しくは、
 各担当にお問い合わせください。

問い合わせ先
家庭教育支援事業⇒こども未来課 児童館事業⇒各児童館

＜あかちゃんひろば＞

対象) 0～1歳の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	20日(火)	10:00 } 11:30	内)冬の病気についての話
土山	22日(木)		
甲賀	16日(金)		
甲南	①14(水) ②23(金)		対)①6カ月まで ②7カ月～1歳
信楽	8日(木)		

＜キッズランド＞

対象) 2歳6か月以上の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	6日(火)	10:00 } 11:30	内)お正月遊び、冬の病気についての話
土山	9日(金)		内)お正月あそび
甲賀	27日(火)		内)おにの面作り 持)はさみ、のり、毛糸
甲南	9日(金)		内)お正月あそび
信楽	21日(水)		内)節分

＜ぴょんぴょんひろば＞

対象) 1～2歳5か月の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	13日(火)	10:00 } 11:30	内)お正月遊びコーナー 冬の病気についての話
土山	14日(水)		
甲賀	20日(火)		内)自由あそび
甲南	①21日(水) ②27日(火)		対)①1歳～1歳8カ月 ②1歳9カ月～2歳5カ月
信楽	①15日(木) ②27日(火)		対)①1歳～1歳8カ月 ②1歳9カ月～2歳5カ月

(略字説明)	場:	場所(場所の記載がないものは各支援センターで行います)
	日時:	開催日・時間
	対:	対象(年齢などの記載がないものは未就園児とその保護者です)
	持:	持ち物(記載がないものは特別に準備するものではありません) ※お茶、バスタオル、タオル、着替え、帽子、おむつ、手ふきなど は必要に応じてお持ちください
	他:	申込・定員(記載がないものは申し込みは不要です)その他
	内:	内容

＜各子育て支援センター事業＞

事業名		日	時間	対象・内容・持ち物・その他
水口	あかちゃんルーム	5・19・26日(月)	13:30～15:00	対)5日:H26年8月生、19日:H26年9月生、 26日:H26年10月生
	子育て講習 「わらべうたあそび」	27日(火)	10:00～11:00	対)H25年7月～H26年1月生までの未就園児とその保護者 他)要申込、先着15組
	出前ひろば	8・15・22・29日(木)	10:00～11:30	場)8日:柏木、15日:水口中央、22日:貴生川、 29日:岩上公民館
土山	あかちゃんルーム	6日(火)	13:30～15:00	対)おおむね2～7か月の未就園児と保護者
	出前ひろば	20日(火)	11:00～11:30	対)未就園児と保護者 場)フイランソ土山
甲賀	あかちゃんルーム	9・23日(金)	10:00～11:30	対)0～1歳まで
	出前ひろば	13日(火)	10:00～11:30	対)未就園児と保護者 場)上野教育集会所
	おはなし会	30日(金)	10:30～11:30	対)未就園児と保護者 内)おはなしサークル紙ふうせんさんからのおはなし
甲南	あかちゃんルーム	22日(木) 28日(水)	13:30～15:00	対)H.26年8月生～H.26年9月生の未就園児とその保護者 持)バスタオル
	子育て講習「歯のはなし」	20日(火)	10:00～11:30	他)要申込・抽選15組(初めて受講される方優先)・ 締切1月5日(月)
	おはなし会	26日(月)	10:45～11:00	9:30～11:30のオープンルーム内で
信楽	おじいちゃん・おばあちゃん とあそぼうひろば	14日(水)	10:00～11:30	対)未就園児と祖父母 内)お正月あそび
	おはなし会 ～絵本を楽しもう～	16日(金)	10:30～11:30	対)1歳6カ月以上の未就園児と保護者
	おとうさんとあそぼうひろば	17日(土)	10:00～11:30	対)未就園児と父親 内)お正月のおもちゃを作ろう 他)要申込・抽選10組・締切1月10日(土)
	出前ひろば	23日(金)	10:00～11:30	対)江田・神山地区の未就園児と保護者 場)神山ふれあい会館
	子育て講習「歌ってあそぼう」	29日(木)	10:30～11:30	対)未就園児と保護者 他)要申込・抽選15組・締切1月22日(木)

＜家庭教育支援事業＞

こども未来課 問・申 ☎86-8171 / ☎86-8380

★はじめまして親子講座

①「らっこだっこぎゅっと～赤ちゃんとおぼろ～」
 日時/13日(火) 10:30～11:30
 場所/市役所甲南庁舎3F和室
 対象/2カ月～7カ月の乳児親子
 定員/10組(要申込)
 ②「らっこだっこぎゅっと～赤ちゃんストレッチ～」
 日時/21日(水) 10:30～11:30
 場所/かえで会館
 対象/4カ月～10カ月の乳児親子
 ※赤ちゃんの首がすわっていること
 定員/15組(要申込)

★親子ふれあい運動広場

日時/19日(月) 10:30～11:30
 場所/かえで会館
 対象/おおむね2歳以上の未就園児とその保護者
 定員/20組(要申込)
 持ち物/お茶・タオル など 参加費/1組200円

★ベビーマッサージ講座

日時/15日(木) 10:30～11:30
 場所/甲南子育て支援センター
 対象/生後2カ月～7カ月児とその保護者
 定員/12組(要申込)

★親子ふれあい食育講座

「親子で楽しむ巻き寿司づくり」
 日時/23日(金) 10:30～12:00
 場所/かえで会館
 対象/2歳半～未就園児の親子
 定員/12組(要申込) 参加費/500円
 持ち物/エプロン・三角巾・マスク・上ぐつ・お茶・米1合
 ※参加者が半数に満たない場合は、中止する場合があります。

★乳幼児おはなし広場(土山)(申込不要)

日時/8日(木) 10:30～11:00
 場所/土山図書館
 対象/0・1・2歳児とその保護者
 ★乳幼児おはなし広場(水口)(申込不要)
 日時/27日(火) 10:30～10:50
 11:00～11:20
 ※同じ内容で2回開催

場所/水口図書館
 対象/0・1・2歳児とその保護者

＜児童館事業＞

★かえで子育て広場

「リトミック」
 問・申 ☎86-4363 / ☎86-4958
 日時/15日(木) 10:30～11:20
 場所/かえで会館
 定員/2～4歳の幼児と保護者 15組(要申込)
 注意/運動のできる服装で参加

★にんくる子育て広場

「フェルトブローチづくり」
 問・申 ☎88-5692 / ☎88-5696
 日時/16日(金) 10:30～11:30
 場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
 定員/10組(先着順) 材料費/100円
 申込締切:1月9日(金)

サントピア 勤労青少年ホーム 冬の教室・短期教室 受講生募集

対 象 者

市内在住または、市内事業所に勤務されており、平成26年4
 月1日現在で15歳以上35歳未満の勤労青少年(中高生は除く)

申込期間

12月15日(月)～1月9日(金)
 祝日および12月27日(土)～1月4日(日)を除く 9時～21時
 (※月曜および1月9日(金)は17時15分まで)

申込場所

サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話・代理での
 申し込み不可)

※各講座受講費が必要です。
 ※申し込みに必要なもの等、詳しくは下記まで。詳しくは市のホー
 ムページをご覧ください。
 ※土・日曜日の申込については、事前にお問い合わせください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎今晚のおかず教室(定員/8人)

●日時/1月16日、1月30日、2月13日、2月27日 金曜
 全4回 13時30分～15時30分

◎料理教室(定員/20人)

●日時/1月16日、1月23日、1月30日、2月6日 金曜
 全4回 19時～21時

◎パン・お菓子教室(定員/6人)

●日時/1月20日、2月3日、2月17日、3月3日 火曜
 全4回 18時30分～21時

◎英会話教室(定員/10人)

●日時/1月14日～2月25日 毎週水曜(2月11日は除く)
 全6回 19時～21時

◎ハンブル教室(定員/10人)

●日時/1月13日、1月27日、2月10日、2月24日、3月
 10日、3月17日 火曜 全6回 19時～21時

◎ボディコンディショニング教室(定員/30人)

●日時/1月14日～2月25日 毎週水曜(2月11日は除く)
 全6回 19時30分～20時30分

◎筆ペン教室(定員/10人)

●日時/2月24日～3月17日 毎週火曜
 全4回 19時～21時

◎季節の保存食教室(キムチの漬け方)(定員/20人)

●日時/2月5日 木曜 19時～21時

問い合わせ先	勤労青少年ホーム ☎63-2952 / ☎63-6788
--------	--

催し

event

にんくる土曜塾

「針も糸も使わない布工作」

- ＊日時／1月10日(土) 10時30分～11時30分
- ＊場所／にんくる児童館
- ＊対象／市内の小学生
- ＊定員／先着15人
- ＊持ち物／ハンドタオル2枚、フェイスタオル1枚(色は自由)
- ＊申込締切／1月8日(木)
- ＊問・申／にんくる児童館(相模教育集会所)
☎86-5662 ☎88-5666

わくわく☆チャレンジクラブ「リーダーゲッター」

- ＊日時／1月10日(土) 10時～11時30分
- ＊場所／かえで会館
- ＊内容／リーダーゲッター(コースポーツ)
- ＊対象／市内の小学生
- ＊定員／先着16人
- ＊申込方法／かえで会館に電話で
- ＊申込開始／12月15日(月) 9時～
- ＊運動のできる服装でご参加ください
- ＊問・申／かえで会館
☎86-4363 ☎86-4958

新春経済講演会「2015年の日本経済とアベノミクス」

- ＊日時／1月12日(月・祝) 14時～15時30分(予定)(13時開場)

結婚相談

- ＊市が委嘱した結婚相談員が結婚を希望される方の相談に応じます。
- ＊申込不要
- ＊開催日／1月17日(土)
- ＊場所／水口庁舎南別館1階
- ＊時間／13時～16時
- ＊問／農業振興課
☎65-0711 ☎63-4562

育ちと学びの相談

- ＊発達や教育、こころの悩みなどの相談
- ＊対象／おおむね4歳以上の在園幼児、小・中・高校生、青年期の方(25歳以下まで)
- ＊おおむね4歳までのお子さんの相談は保健センター(☎65-0736)にお問い合わせください。
- ＊場所／園や学校、市役所甲南庁舎、適応指導教室など

農業委員会委員

選挙人名簿登録申請をお忘れなく

「農業委員会等に関する法律」に基づき、平成27年1月1日現在で農業委員会選挙人名簿の調製を行いますので、次の資格に該当する方は、選挙人名簿登録申請書を提出してください。※この申請は毎年必要です。

【資格】

- 平成27年1月1日現在、甲賀市に住所を有する方
- 平成27年3月31日現在で年齢が満20歳以上の方
- 次の①～③のいずれかに該当する方
- ①耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む方
- ②耕作の業務を営む同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ③①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員であつて年間60

- ＊場所／あいこが市民ホール
- ＊定員／850人
- ＊講師／竹中平蔵氏(慶応義塾大学総合政策学部教授・グローバルセキユリティ研究所所長)
- ＊申込方法／甲賀市商工会本所・各支所にお申し込みください。入場整理券をお渡しします。受講料無料。
- ＊問・申／甲賀市商工会
☎62-1676 ☎63-1052

人権教育連続セミナー第9回(兼甲賀人権文化創造のまちづくりをめざして)

- ＊日時／1月17日(土) 13時30分～16時10分(講演時間14時40分～16時10分)
- ＊場所／甲賀農村環境改善センター
- ＊内容／講演「心が教えてくれること」～歌と語りのひととき～ 講師 小西達也さん ほか
- ＊申込不要、参加無料、手話通訳あり
- ＊問／人権推進課 人権教育推進係
☎65-0693 ☎63-45862

募集

recruitment

甲賀市体育協会設立10周年記念大会第11回甲賀市民駅伝競走大会出場者募集

- ＊日時／1月18日(日) 9時～13時40分
- ＊会場／甲賀市陸上競技場発着周回コース
- ＊部門／各部門とも5区間
- 【一 般】男子(全延長10.4km) 女子(全延長8.9km)

お知らせ notification

風しん抗体検査を実施しています

滋賀県では、妊娠を希望する女性を対象に、風しんに対する十分な免疫をもっているかどうかを確認する抗体検査を無料で実施しています。

＊対象者／

- ①妊娠を希望する女性
- ②①の配偶者など同居の方
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方

※ただし、過去に風しん抗体検査を受けた事がある方、明らかに風しんの予防接種歴や風しんの既往歴がある方を除きます。

※実施場所等詳細は、お問い合わせください

＊問／甲賀健康福祉事務所
☎63-6147

- ＊電話FAXで相談の予約をしてください。
- ＊問・申／発達支援課(9時～17時)
☎86-8100 ☎86-83880

高齢者・障がい者なんでも相談会

弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士、行政などの専門職による、時間無制限・予約不要のワンストップ相談会です。高齢の方や障がいのある方、またその家

選挙管理委員会事務局または最寄りの地域市民センターへご提出ください。

【提出期限】

平成27年1月9日(金)

【その他】

- ・現在の農業委員の任期は、平成29年7月19日までです。(3年間)
- ・農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。縦覧期間中は、選挙権があるのに登録されていない場合に、異議を申し立てることができます。

縦覧期間／平成27年2月23日(月)～3月9日(月) 8時30分～17時

縦覧場所／選挙管理委員会事務局(市役所水口庁舎2階総務課内)

- 選挙管理委員会事務局
☎65-0667 / ☎63-4561
- 農業委員会事務局
☎65-0718 / ☎63-4601

●滋賀型地域活動支援センター

ひきこもりの方の社会復帰を応援しています

滋賀型地域活動支援センターは、ひきこもり状態にある方や薬物依存症の方などを対象に、社会的な自立と福祉の向上を図ることを目的に設置された施設です。現在市内に2カ所あり、日中活動の場を提供しています。ひきこもりの悩みは様々です。誰かに話すことで気持ちが軽くなったり、一緒に考えることで今後の見通しを立てたりすることができるかもしれません。まずは、ご相談ください。

青少年自立支援ホーム一歩

甲南町葛木1399-5
TEL・FAX 86-7443

青少年支援ハウス輝

土山町北土山964-1
TEL・FAX 60-1169

障がい福祉課 自立支援係
☎65-0702 / ☎63-4085

おりづる会の交通遺児支援

公益財団法人おりづる会は、不幸にして交通事故で父もしくは母、または両親を亡くされた県内在住の子どもたちに対して、新入学給付金、就職支度金、学年進級支援金、高等学校卒業祝い金および奨学金などの支援(いずれも返還義務なし)を行っています。

詳しくはお問い合わせください。

＊問／公益財団法人おりづる会事務局(滋賀県庁 交通政策課内)
☎077-5268-3682

県道大津信楽線

災害復旧工事による通行止めのお知らせ(終日全面通行止)

- ＊場所／大津市田上大鳥居交差点～大津市牧三丁目地先
- ＊期間／1月19日(月)～2月27日(金) 問／建設事業課
☎65-0723 ☎63-4601
- 滋賀県大津土木事務所道路計画課
☎077-524-2815

図書館
だより

1月

図 書 館
水 口 図 書 館
土 山 図 書 館
甲 賀 図 書 情 報 館
甲 南 図 書 交 流 館
信 楽 図 書 館

開館時間
10:00~18:00
(甲南図書交流館:
金曜日は21:00まで)

電 話
63-7400
66-1056
88-7246
86-1504
82-0320

FAX
63-4737
66-1067
88-7005
86-1505
82-3921

甲賀市図書館ホームページ 新URL: <http://lib.city.koka.lg.jp/>

甲賀市図書館カレンダー

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
水口図書館	休	休	休					休	休	話					休	休	話				閉	休	休						話	休	休
土山図書館	休	休	休		休	休		話		話		休	休					休	休	休	休	閉	休		休	休					
甲賀図書情報館	休	休	休					休	休	話					休	休						休	休	話		話		閉	休	休	
甲南図書交流館	休	休	休		休	休			話		休	休							休	休			話	話		休	休	閉			
信楽図書館	休	休	休		休	休		話		話		休	休						休	休		閉		話		休	休				

休 休館日 話 整理のための閉館日 閉 おはなし会 話 乳幼児向けおはなし会

行事予定

	日		時	内容・備考	場所
映画会	25	日	14:00～15:30	日曜映画会「来るべき世界」（一般向け）	甲賀図書情報館
	18	日	11:00～11:15	ふるるえいがかい「おうさまでかけましよう」	甲南図書交流館
			14:00～15:45	ふるる日曜名画座「パパは雪だるま」	甲南図書交流館
対面朗読	16	金	13:30～15:30	対面朗読　*事前予約要	甲南図書交流館
コンサート	25	日	15:00～16:00	ニューイヤーコンサート	信楽図書館
ギャラリー	1/4(日)～1/25(日)		写真展「信楽高原鐵道と信楽焼を撮影して」		信楽図書館
その他	1/17(土)～1/28(水)		保存期限が過ぎた雑誌の譲渡		水口図書館

※おはなし会の時間や内容、移動図書館の情報については、お問い合わせいただくか甲賀市図書館ホームページ (<http://lib.city.koka.lg.jp/>) をご覧ください。

甲賀市の将来像

「人 自然 輝きつづける あい甲賀」

まちづくりの5つの目標

- 生活の安心感をみんなで育てる
- 自然環境を大切に、暮らしの豊かさにつなぐ
- 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める
- 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす
- たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

甲賀市総合計画基本構想

編集・発行

●甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 0748-63-4554

業務時間／8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

ら い ぶ ら り ん

ゆく年くる年
甲賀市図書館10周年を迎えて

早いもので今年も残り少なくなりました。平成26年は甲賀市が市制施行10周年を迎え、図書館でも記念行事として11月8日に「図書館まつり」を開催しました。

当日は多くの方にご参加いただき、「本」に「人」に「音楽」に、と様々な出会いが生まれました。

この一年、皆さんは図書館や読書を通してどんな出会いがあったでしょうか。

来年も「であい ひろがる みんなの としょかん」をキャッチフレーズに誰もが集える開かれた図書館を目指しさまざまな出会いを応援する活動で皆さんのご来館をお待ちしています。

編集後記

「てくてくてくてく一本道を歩いていたら向こうから何かやってきた一皆さんは、何が現れると思いますか。」

11月8日に開催された図書館まつりで行われた市内在住の絵本作家市居みかさんによるワークショップで手づくり絵本を作成しました。

向こうからやってくるものを想像して、隣同士の参加者で出会う会わさると思ってもよい方向へストーリーが展開していき、一枚の絵から想像する絵本の魅力、造り出す楽しさを改めて発見することができました。

火の取り扱いにご注意ください

年の瀬を迎えたこの時季は、何かとあわただしく、火の取り扱いがおろそかになりがちです。また、空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状況でもありますので、一人ひとりが火の取り扱いに注意しましょう。

甲賀市消防団では市民の皆さんが安心して新年を迎えられるよう12月29日、30日の2日間、防火パトロールや警戒活動を行います。

消防団員募集中

地域の安心と安全を守るために、あなたにもできることがあります。

市内に居住または勤務する年齢18歳から65歳までの方で、男女は問いません。

詳しくは下記までお問い合わせください。

危機管理課 ☎65-0665 / 63-4619

*開催日／1月5日(月)・7日(水)・9日(金)・14日(水)・16日(金)・19日(月)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・28日(水)・30日(金)

*場所／水口庁舎1階人権推進課 相談室

*時間／9時～16時

*相談方法／電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

相談窓口／☎65-0751

問／人権推進課 人権政策係 ☎65-0694 63-4582

行政相談

国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。※申込不要

*対応者／行政相談委員(総務省委嘱)

*開催日／場所

1月5日(月)／水口社会福祉センター

1月5日(月)／土山開発センター

1月8日(木)／かふか生涯学習館(甲賀)

1月16日(金)／甲賀市市民福祉活動センター(甲南)

1月21日(水)／信楽開発センター

*時間／全会場とも13時半～16時 問／生活環境課 ☎65-0686 63-4582

*午前(9時30分～11時30分)開催日／場所

1月7・14・21・28日(水)／西教育集会所

1月7・14・21・28日(水)／梅田会館

1月15日(木)／牛飼教育集会所

1月15日(木)／清和会館

1月6・20日(火)／宇川会館

1月6・13・20・27日(火)／かえで会館

1月15日(木)／かえで会館

1月8・22日(木)／土山地域市民センター

1月13日(火)／伴谷公民館

1月27日(火)／柏木公民館

*午後(13時30分～15時30分)開催日／場所

1月7・21日(水)／勤労青少年ホーム

1月7・21日(水)／かふか生涯学習館

1月14・28日(水)／上野教育集会所

1月9・23日(金)／新城教育集会所

1月9・23日(金)／大久保教育集会所

1月16日(金)／相模教育集会所

1月16日(金)／信楽開発センター

問・申／商工政策課 ☎65-0710 63-4087

人権なんでも相談

家庭や地域・職場等の日常生活での悩みや心配、差別などの相談に応じます。 ※申込不要

*対応者／人権擁護委員(法務大臣委嘱)

*開催日／場所

1月7日(水)／かふか生涯学習館1階活動室

1月5日(月)／土山開発センター2階談話室

1月8日(木)／水口社会福祉センター2階身障研修室

1月9日(金)／信楽開発センター1階会議室

1月20日(火)／市役所甲南庁舎3階和室

*時間／13時30分～16時 問／人権推進課 人権政策係 ☎65-0694 63-4582

新しい施設で働きませんか!!

特別養護老人ホーム レーベンはとがひら(新設) 平成27年6月オープンに付き“介護職員”大募集!!

勤務地：甲賀市水口町水口6837-2(幸ヶ平バス停近く)

職種：介護業務 40名(経験者歓迎) パート勤務も相談に応じます。

勤務：シフト制(夜間勤務有り) 資格・年齢／不問

採用時期：平成27年5月予定(勤務時期相談に応じます)

【応募先】当法人事務局まで、お電話下さい。☎0748-72-4705 美松苑・ヴィラ十二坊(同時職員募集) 採用担当 富士原・高野

社会福祉法人 近江和順会 湖南市針1325番地(法人事務局)

職員募集!!

このコーナーでは、
甲賀市工業会加盟
されている、ものづ
くり企業を紹介して
いきます。



ニーズに合わせた最適な輸送を提供

滋賀運送株式会社

<http://www.shiga-unso.co.jp/>

DATA

設立：昭和24年

従業員数：350人

所在地：水口町名坂840番地

☎ 62-1197 / ☎ 62-5571



お話を伺った丸山社長

当社は、昭和24年甲賀小型自動車(株)として水口で創業以来、工業団地をはじめ市内の企業を中心としたお客様にご利用いただき、ものづくりに欠かせない物流を担っています。豊富な車両を備え、商品の特性や量、時間のニーズに合わせた最適な輸送を提供しています。

■迅速・確実に荷物をお届け

例えば当社には小口の荷物に対応する共同配送サービス「忍者便」があります。これは、荷物を積み合わせることで、流通コストを抑えることができます。

荷物は、人が運ぶという思いから、また、甲賀忍者発祥の地にちなんでつけた

ものです。

当社では、お客様の安心、信頼のため、全ての配送を自社の車と人員で、集荷からお届けまで責任を持って同じドライバーが担当します。荷物の積み替えが必要ないため、迅速、確実に荷物をお届けすることができま

■地域との関わりの中で きめ細かなサービス



▲観光ラッピングトラックの出発式

市の観光PRにと、甲賀市ならではのイラストが描かれたラッピングトラックの運行に協力し、現在5台が全国各地を走っています。また、市の給

食センターや図書館の配送を請け負い、市内全ての小中学校、保育園に給食をお届けしたり、市内のどの図書館でも本の貸し出しや返却ができるサービスを支えたりと、地域の皆さんの生活に密着した業務も行っていきます。

今後地域との関わりの中で、お客様に喜ばれるきめ細かなサービスを続けていきたいと思っています。

(代表取締役社長 丸山謙次氏談)

問い合わせ：甲賀市工業会事務局(商工政策課) ☎65-0709 / ☎63-4087

甲賀パン蔵
© 2008 甲賀市工業会

私の「であい・こうか八景」

「であい・こうか八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。



びわ湖の源流
ゲートレスオリフィス

田畑慶典さん
(奈良県大和郡山形市)
【撮影場所】青土ダム

豊かな田園
「水田」



田畑新二さん
(奈良県大和郡山形市)
【撮影場所】土山町青土



びわ湖の源流
「暁月」

田畑新二さん
(奈良県大和郡山形市)
【撮影場所】青土ダム湖畔



甲賀のにぎわい
「春の夢・幻の一夜城」

服部正生さん(土山町北土山)
【撮影場所】水口町古城山頂上付近

問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

今月の納税等

- ☐ 固定資産税(3期)
- ☐ 国民健康保険税(9期)
- ☐ 保育料・幼稚園使用料
- ☐ 介護保険料(9期)
- ☐ 後期高齢者医療保険料
- ☐ 水道料金・簡易水道料金

納期限は
1月5日(月)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市facebook ページ
<http://www.facebook.com/city.koka>



行政情報番組「きらめきこうか」市政情報や地域の催しなどを放映していますので、ぜひご覧ください。(※あいコムこうか光テレビの有料契約が必要となります)